

議会改革推進会議「検討部会」会議録

平成26年2月18日

亀山市議会

議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 平成26年2月18日(火) 午前10時00分～午後0時02分
- 2 開催場所 第1委員会室
- 3 出席会員
部 会 長 竹 井 道 男
副 部 会 長 服 部 孝 規
部 会 員 西 川 憲 行 高 島 真 尾 崎 邦 洋
中 崎 孝 彦 森 美和子
会 長 宮 崎 勝 郎
副 会 長 前 田 耕 一
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局 浦野光雄 渡邊靖文 松村大 山川美香
高野利人 新山さおり
- 6 案 件
1. 第18回検討部会の確認事項について
(1) 検討課題について
(2) 新たに追加する検討課題について
2. 議会改革白書2014への掲載内容の確認について
3. 議題
(1) 検討課題に対する意見の集約について
(2) 議会報告会の県下13市の状況について
(3) 議員定数18名での議会運営について
4. その他
- 7 経 過 次のとおり

午前10時00分 開会

○部会長（竹井道男君） おはようございます。

20日以降から3月議会の準備に入る、そろそろ3月に向けて慌ただしい時期に入りますけれども、第19回の検討部会をきょう開催させていただきます。きょうは全員そろっておりますので、ちょっと前回の会派での意向といいますか調査事項もお願いしてありますので、それも含めてやらせていただきます。

それでは、第19回の検討部会を開会させていただきます。

事項書に沿って進めさせていただきます。

まず1番目、第18回検討部会の確認事項について、まず（1）の検討課題について確認事項の内容を事務局より報告をいたさせます。

渡邊室長。

○議会議務局員（渡邊靖文君） おはようございます。

それでは、第18回の検討部会の確認事項でございます。

第17回の検討部会におきまして、平成26年10月までに取り組む検討課題の優先順位とスケジュールをご確認いただきましたが、その中で特に最近動きがあるもの、また方向性を早く出しておきたいものといったしまして、議会からの審議会委員への派遣の取り扱いについて、それから議決を要しない計画等への議会の意見反映をどうするかという2つの検討課題。それから議会報告会の開催については、そのスケジュールでは4月以降開催の是非を検討ということでございましたが、少し今のうちから議論をしていこうということで議会報告会の開催、この3つの検討課題について、以前配付いたしましたカルテに内容を加筆したものをお配りし、その内容を説明させていただきました。

次に、常任委員会の年間計画を作成することについてご提案させていただきました。昨年の5月の所管事務概要説明からその年に策定、または改定する各種計画を上げてもらうこととなりまして、どの計画がいつ改定、または策定されるかというのが把握できるようになりました。また、各種審議会等に議員を派遣しないこととしたことから、関係団体との意見交換の時期、そして今やっております所管事務調査のスケジュール等を一覧のスケジュール表に明記し、年間スケジュールを立てて正副委員長会議で確認してはどうかという内容でございます。

（2）番の新たに追加する検討課題についてということでございますが、これにつきまして区分はCでございましたが、政策の立案及び提言のあり方についてという検討課題でございますが、これを新たに追加いたしました。これは、議会からの審議会への議員の派遣の取り扱いについて及び議会報告会の開催に関連して、各種団体との懇談会での意見集約の場として、また議会報告会での市民意見の集約の場として議論する場が必要ということでこの検討課題を追加し、カルテを作成、今後議論していくことといたしました。

そして、この議会から審議会等へ議員を派遣しないこととしたことによる各団体との懇談の場の設置、議決を要しない計画への議会の意見反映、そして3番目、議会報告会の開催、4番目、常任委員会の年間スケジュール、5番目として（仮称）政策検討会議の設置、この5項目について各会派で議論していただくことといたしました。以上でございます。

○部会長（竹井道男君） 前回の18回の検討部会の確認内容について、今事務局から報告をいたさせました。

この後、議題のほうで各会派でご検討願う内容については、少しご意見を頂戴したいというふうに思います。よろしゅうございますか、先回の確認事項。

それから、お手元のほうにA3判で検討課題一覧・スケジュール表が配付になっていると思います。これはピンクの2ですね。優先順位2のピンクの欄のところの35. 政策の形成及び提言、内容が政策の立案及び提言という、これが検討会議の仮称で、設置したらどうかという検討をお願いしていますが、これを1個追記しました。ですから、これが最初にお配りしたスケジュールに対して追記をしてきょうお配りをいたしました。一度また内容については確認をお願いしたいと思います。

それから、2番目の議会改革白書への掲載内容の確認については今回はありませんので、ここには記載がされておられません。直近では、予算内示会の理事会の関係が議論されました。これは20日の確認になっておりますので、それ以降で、次の20回の検討部会ではここに1個、予算決算委員会の理事会の関係を載せさせていただきます。そういうことで、今回はなしということでございます。

それでは、3番目の議題に入らせていただきます。

検討課題に対する意見の集約についてということで、今お手元のほうに2枚物で、26年1月27日の検討部会を受けての会派での協議事項という書類がお手元のほうに配付されていると思います。これに従って1つずつ、どんなご意見があったのかということをご委員の方からご意見があれば、会派のまとめのご意見でも結構ですし、委員としてのご意見でも結構ですので、1つずつ確認をさせていただこうと思います。

まず、議会から審議会等へ委員としての派遣を廃止しました。そのことによって、各常任委員会から審議会等へ議会が関与するというのを、少しお手元の表では正副委員長会議で6つの委員会、団体については、この委員会が関与するんだということが一応決めてあります。

(1)として、議会と各団体との懇談の場の設置を設けられないかということで、①で予算書、決算書が提出される団体、②では農業関係、これは向こうから意見交換を求められておりますのでつくらざるを得ないということ。それから③で、そのほかせつかくの機会なんで、もしどこか定例的に懇談の場を設けるということであれば、この例示したようなものがありますねというふうなことを、前回、確認なり議論をさせていただきました。これを受けて、各委員のほうから、会派に一応持ち帰ってもらいましたので、どんなご意見なのかということを確認させていただきます。どうしますかね。順次やりますか。

一応会派順ということで、緑風は尾崎委員と高島委員がおりますけれども、尾崎委員のほうからまず最初をお願いをしたいと思います。まず1番目の項で。

○部会員（尾崎邦洋君） では、緑風会での意見とか、結論についてお話ししたいと思います。

まず(1)番、議会と各団体との懇談の場の設置について。

これにつきまして、会派内で議論した結果、土地開発公社については不要ではないかという話になりました。その理由としまして、亀山市の計画に基づいて土地開発公社そのものが業務を執行しているということで、市の計画に基づいている以上、そちらとの懇談の場というのは必要ないと思うという考えで一致しております。

次に2番目、先ほど部会長のほうからもお話がありましたように、農業関係の団体のほうからは意見交換会を求められたということで、これはつくらざるを得ないし、つくったほうが良いという意見になっております。

次に③番で、どのような団体との懇談の場を設けるのかということで、例として5つ挙げていただいておりますが、これについては特別反対の意見はなく、またやることについては必要性和要請があれば、そういったことに基づいてやってはどうかという意見で、定期的にとというようなことは考えてなく、あくまでも必要なときと、また5つの団体のほうから要請があれば随時行ったらという意見になっております。以上です。

○部会長（竹井道男君） 中崎委員。

○部会員（中崎孝彦君） それでは、新和会のほうの懇談の結果を報告させていただきます。

1番目の議会と各団体との懇談の場の設置についてということは、上にもありますように、各所管する常任委員会を決定したということで、懇談の場というのはもちろんなんでしょうけれども、委員会の所属を決めて委員会単位で行うということでしたらどうだということですよ。

そして、もう1つ、今、緑風会の方からも意見がありました。土地開発公社については、今、尾崎さんからも述べられたとおり、市の行政のということで先行取得とかいろんなことをやっておるわけでございますけれども、土地開発公社については塩漬けされておる土地もありますので、その辺はどうなっておるんだというようなことは懇談の場でまた話し合ったらどうか。それは特に大事なことじゃないかというような意見が出ました。そして、4つ上げていただいた亀山市社会福祉協議会、土地開発公社、亀山市地域社会振興会、亀山市シルバー人材センターとは懇談の場を委員会単位で設置したらどうだというふうな意見でございました。

農業関係については、これは向こうからの要望です。

それから、どのような団体との懇談の場を設けるのかということで、これも例を挙げていただきましたが、検討した結果、この5つの団体とまず懇談の場を設けてはどうかということでもございました。そして、懇談の場を設けたときにいろいろまた事情も変わってきたら、新たな懇談をしたらいいかと、こういう団体もどうだというようなことは出てきますもんで、それは追加していったらいいというようなことでもございました。以上です。

○部会長（竹井道男君） 森委員。

○部会員（森 美和子君） 1番に関しては、各委員会でやったらどうか。社協に関しては教民というのは決まっていますので、土地開発公社は先ほど少しご意見あったみたいですけど、うちはそういうメンバーとの意見交換というのはなかなかできないものなので、いろいろなご意見を聞く懇談の場というのは必要ではないかと思っておりますので、これは4つともやっていく必要があるんじゃないかということになりました。

それから、2番目は農業関係団体についてはやる必要はあるんじゃないかと。

3番目に関しては、例としてここに書いてありますけど、どんな団体が亀山市の中にあるのかということをもっと拾う必要があるんじゃないかということで、それからどうしても団体となると大きな団体になってくるんですけど、小さな声も拾うという観点からはいろんな団体をまず知って、必要に応じてそういう団体との懇談の場というのは今後する必要はあるんじゃないかということになりました。

○部会長（竹井道男君） 服部副部会長。

○副部会長（服部孝規君） まず予算・決算書が出されている、これはこれでいいんじゃないかということですよ。

それから、2番目も向こうから求められているんで、続けていけばいいんじゃないかということですよ。

す。

3番目については、例に出されているところは、緑風会も言われましたけれども、その都度判断をしていけばいいのではないかなど。定期的に持つこともないのではないかなど。

あと、①から⑥の上を書いてもらってある中で、国民健康保険の運営協議会だけが、行革もあれやけれども、ここで抜けているんですけれども、ここから委員を出さないということにして、全くここでどんな議論がされているのかというのがつかめないということになってくるんで、どんな議論がされたのかぐらいのことはつかむ必要はあるんじゃないかと思うんで、これは懇談の場が要るのではないかなと私は思っています。以上です。

○部会長（竹井道男君） 西川さん、お願いします。

○部会員（西川憲行君） ぼぷらのほうは、（１）（２）については問題ないでしょう。

懇談の場を設けるに当たっては、誰の権限を出すのかということが問題になると思うんですよ。委員会単位で懇談を設けるのであれば、随時委員会の中で話し合って必要であれば設けるという形になると思いますし、全体としてやるのであれば、どういうところから拾い出していくのかということになると思うので、その辺をはっきりしていただければ別に問題はないのではないかなということですよ。

○部会長（竹井道男君） 一応各委員の方からはいろんなご意見を頂戴し、全体的な流れとしてはやる方向のことが出ております。あと残り2つありますので、全部聞いた上で整理を1つずつしていこうと思いますので、まず1については基本的には行う方向がほぼ確認をされたということ。

ただ1点、土地開発公社ですね。この辺の取り扱いが若干各委員によって少し考え方が違うことと、それから3番のその他の団体との対応、定期的なのか随時的なのか、それから委員会判断なのか、議会判断なのかという、ここら辺が少しご意見として分かれているというふうに確認をさせていただきました。

ただ1点、部会長というか、長くやった者という立場から物を言わせていただくと、土地開発公社が、私の時代は先行投資はほとんどなかったですけど、この先行投資型というんですかね。例えば工業団地を開発したりとか、そういう時代から事業の先行投資としてかわしているという背景があります。ですから、予算書に載る前に、極端に言えば公社にはのっかってくるみたいなどころがあるわけですね。それが行く行くは予算書に反映されてくると。ということは、公社が一步前に出ながら事業を起こしていくと。この辺のところ果たして理事者がやっているからというふうなことで見逃していくのか、そこのところから一旦チェックとして入っていくのかという問題と、監事としてこれまで副議長がずっと関与していたわけですね。副議長ということで監事として、経理というか、仕事の中身のチェックをしていたわけね。中身というのはきちっとやっているのかとか、お金がどうなんだという監事ですのでね、理事じゃありませんので。そこから引き上げましたので、さっき中崎委員がおっしゃった塩漬けの問題は監査委員になれば監査のときにそういうのが全部報告に上がりますけれども、それが全員が知っているかというのと、なかなかその領域までは入ってこない。監査委員はよくわかりますけど、これは守秘義務や何やいろいろあって、公開は多分全部はされてないと思うんですけど、わかる手だては持っておりますけれども、ですから事業の先行投資型としての土地開発公社の動きというものを議会が見るのか見ないのかという議論は一つ要るのではないかなど。この辺はここでやる議論じゃないので、また次のステップでもう一度会派でも少し議論をお願いしたいなと。

今のやり方は、例えばどこかの道路をつくるというときに先にお金を買わせておいて、それを予算で上げ

ていくと。それを購入するのも市の職員なんですね。併任ですので。建設部の人併任でやっていて、何も専属職員がいるわけでもない。それに何%かお金をつけて買い戻すわけですので、用買という問題も絡んでくると。結構これは、私も細かくは突っ込んで言いづらいですけども、用地買収という問題と土地開発公社の関係。直に買うのか、公社に買わせるのかとか、それから事業があったときに先行投資させるという問題と、それをいつ買い戻すのかという問題。その辺の仕事の流れみたいなものは一度でも議会としては確認する必要があるんじゃないかなと。それを踏まえた上で、ここと関与するのかしないのかという議論はしてもいいんじゃないかなというふうに思います。

私たちが、行政がやっているからだけの言葉でほっとくと、その事業ができなかったときに塩漬けになりかねないというか、そういうことも出てくるんで、一度公社についてはペンディングといたしますか、もう少し時間をかけさせていただいて、これは産建で議論していただくのか、またここでもう一度持ち帰らせるのか、一度公社の今の動きというものをどこかで一遍説明させて、それを受けてやっていただいてもいいかなと思いますので、ここだけがちょっと今意見が分かれていますので、やるべきという方と、特段市がやらせているんで問題ないんじゃないかという声と分かれていますので、この辺はもう少しこちらのほうでも整理をさせてやらせていただきたいと。

一番いいのは、土地開発公社のことを一遍産業建設委員会でいろいろ調査していただいて、これは特段やる必要がないねというならやらなくていいし、やっぱり毎回決算書で追っかけておこうということであれば、せめて決算予算ぐらいはチェックをするというふうな、この辺はもうちょっと時間をかけてやらせていただこうと。

それから、3番目の団体もさまざまなお意見がありますので、これも少し整理して、全部その委員会に振るのかどうか、この辺の調整ももうちょっと整理させていただこうと思います。まだ結論はちょっと、方向性だけきょうは確認したかったものですから。

1番につきましては、公社以外は基本的にはやりたい。公社についてはもう少し公社の中身とか関与というものを、もうちょっとこちらも勉強していくと。

それから3についても、随時型か固定型、定期的型というんですかね。それから、今、森委員からどんな団体があるのかということも、たしか前調べたような気もするんですけど、ちょっと一遍資料を探してみて、こんな団体がありますよということは調査をしたいと思いますので、少しその辺もまた整理をこっちはさせていただこうというふうに思います。ですから、今回は基本的には各委員会で行うということに。

それから、最後の西川委員のどこがやるのかという判断、これも少し問題提起されましたので、これは委員会が主としてやるのか、議会全体が確認していくのかということも絡みますので、ここは少し課題として引き取らせていただこうと思います。

とりあえず確認だけしたいものですから、次の2番目のところに入らせていただきたいと思います。

議決を要しない計画等への議会の意見反映ということで、これも5月の所管事務の説明のときに、計画一覧表とともにことし改廃される計画が出るように、去年5月からスタートしております。ただ、そこが今後議決を要しない計画ですので、あくまでも市が勝手につくってこんなのができましたよと説明があつて、パブコメに入ると。ここに議会がどれだけ関与していくのかということで、少し議論をお願いするというようにさせていただきました。

1番目が、とりあえず幅が広いものですから、パブリックコメントを実施するぐらいの計画が関与

できないだろうかと。それから、もし関与するとして、どんなふうに意見をまとめていくのかという考え方について、また先ほどのとおりの会派順でやらせていただこうと思いますので、また発言をお願いします。

尾崎委員からお願いします。

○部会員（尾崎邦洋君） では、2番目の議決を要しない計画等への議会の意見反映についてのまず（1）番の中の①ですけど、パブリックコメントを実施する計画に対し関与してはどうかというのは、これは当然関与していきたいということで、またパブリックコメントを行わない計画についても、概要と経過等について協議する場を設けてほしいという意見でまとまっております。

どのような形というのはまだ全然あれですけど、続いて②番です。委員会としてどのように意見をまとめるのかということで、どのようにというまとめ方はともかくとして、まずまとめることには大いに賛成であると。また、予算の絡むものについては予算決算委員会との調整をどのように行っていくのか、この辺のところは協議して決めていけばという話です。

例えとして出ましたのが、川崎小学校の校舎改築基本計画について、中身のほうは説明を受けたが、予算に絡むところでは全然委員会としても絡んでいないということで、こういったことを例に挙げて、予算の絡むものについては予算決算委員会との調整をどのように行っていくのかという話になっております。

緑風会の意見は以上で終わります。

○部会長（竹井道男君） 中崎委員。

○部会員（中崎孝彦君） 新和会でございますけれども、大きい2番の1番ですけど、パブリックコメントを実施する計画に対して関与してはどうかということで、全体的なことなんですけれども、これも一応所管する常任委員会に関与するものを決定して、各委員会で選別していったらどうだということで、これもきょうありました話の中で、委員会単位でやっていったらどうだと。その各委員会でいろんなものが出てきたときに、選別してやっていくというふうにしたらどうだということです。

そして、2番の委員会としてどのように意見をまとめるのかというのも、常任委員会があるわけでございますので、委員会でその方向性はどうかとか、いろんなことが出てくると思いますので、そこで意見を委員会でまとめてやっていくというふうにしたらどうだという意見でした。

○部会長（竹井道男君） 次は西川委員。

○部会員（西川憲行君） 2番の1番については、関与するべきだという意見でございます。

意見をまとめるのかという2番の問題ですけども、まとめた際の委員会の意見の重みであったり、その後の議会としての対応ですね。例えば委員会でまとめた意見に対して行政側が方向転換をしたりしなかったりという場合があったときに、その委員会で出した意見の集約の重みというのはどの程度関与できるのかという問題があると思います。

そうなるのと、その結果にもよるんですけども、集約する必要があるのか、意見交換だけでいいのではないかという意見もありました。

○部会長（竹井道男君） 森委員。

○部会員（森 美和子君） 1番に関してはオーケーなんですけど、このパブコメを実施する計画に対して関与。ただ、そのパブコメというのがどういう規定で、パブコメを出すというのは何か決まりがあるのかというのがちょっとわからなかったんで、そういうものというのはちゃんと知っておく必

要があるのかなという意見が出ました。

それから、2番に関しては、委員会として以前の総合計画の際の意見集約でいいんですが、うちの会派みたいに3つの常任委員会にいない、どうしても一つ委員会に入れないので、委員会外でもどうしても入れてもらいたい意見は委員長の判断で入れることができるというか、受け取っていただけるようにしたらどうかという意見が出ました。

○部会長（竹井道男君） 服部副部会長。

○副部会長（服部孝規君） まず1番のパブコメについては、実施するしないにかかわらず、その計画を見て、必要性があればやるということで判断していくほうがいいのではないかなというふうに思います。

それから、委員会としてということですけど、先日、産業建設委員会で環境基本計画の議論をしたんですけども、あのとき思ったのは、当日計画書をもって説明を受けて、そこで意見を出してというのは非常に議論になりにくいです。だから、もし委員会としてこういうことをやっていくのであれば、まず計画書を早くもらうということ。これがないと、あらかじめ目を通してきてもらって、委員会で議論をするということがないと、なかなか議論にならないというのが1つです。

それからもう1つは、審議会が終わって、そして出されてくるというやつについては、結局行政側も審議会で結論を得たものを、議会から言われたからというんで大幅に変えることになるので、今度は審議会との関係が出てくるのでできないだろうと。そうなってくると、審議会の中間の段階で意見を出すというふうにしないと、審議会が終わった後、幾ら早く計画書をもってパブコメの前にやっても、結局動かないということが起こるので、もしやるのであれば審議会の中間の時点でやるとかということを考えないとあかんのではないかと。

それから、最後に委員会としてまとめるということ。1つまとめられた意見があったんで、それは委員会としてまとめて出したんですけども、なかなかまとめるというのは大変な作業です。まとまった部分を委員会の意見として出す。まとまらなかった部分については、個別の意見として両論併記みたいな、委員会としての意見と、それから各委員から出た意見という両論を併記しないと、委員会としてとにかくまとめようということをやると、これは2回3回議論しないと、なかなか委員会としてまとまるというのは大変やろうと思うんですね。だから、どうしてもまとまらない意見については個別の意見として上げるか何かしないと難しいんじゃないか。かといって、委員会でまとまるものもあるんで、まとまった部分については委員会の意見として上げるという作業が必要なんではないかなということ、やってみて感じましたんで報告いたします。

○部会長（竹井道男君） どうぞ、議長。

○会長（宮崎勝郎君） 今の件ですが、先般、教民でありまして、それぞれの意見を出されて、今ちょっと取りに行っておりますけれども、出た意見を議会から出すということで一応取りはしておりますので、そういう方向かなというふうに思うんですけどね。

今、服部さんが言われたように、まとめてとか、審議会もあるけど、パブリックコメントを求めることは、意見が入ったらまた審議してもらわなあかんと思いますので、審議会で。それも議会からも意見を出してもよさそうやなと私は思うんですけど、どうやろうな。

ちょっと例を挙げますと、地域医療再構築プラン第2次に対する意見として、教民でこの間まとめられた。それを行政側に出そうやないかということで、そういうふうに一覧見てもうたらと思います。

○部会長（竹井道男君） それでは、2の件についてはそれぞれご意見を頂戴しました。

①のパブコメが実施されるものについては、基本的にはオーケーというふうな判断をさせていただきます。必要性の判断。それから、パブコメ以外のものでも委員会で少しチェックしてみたらどうだというふうなお声があります。

それで、昨年5月に提出された資料を、ここに今持っていますけど、計画の目的と一応書いてあって、ここに例えば法の第何条でつくとか、それから法に由来しない、要するに法必置みたいなものもあれば、法に由来せずに亀山市独自でつくり込むという何種類か分かれています、計画自体もですね。これも多分古い資料で、全部細かくつくっていると思いますけど、ですからその辺の区分も必要ですし、それから当初のカルテのほうにも書いておきましたけど、3年、5年、10年というのがあるわけですね。最長20年というのもありますけど、それはちょっと論外としても、たしか都市マスなんかは昔は20年、環境基本計画も20年ぐらいだったと思いますけど、20年は10年超ですので。少なくともそういう区分もあるかなと。3年ごとにくると回してつくっていくものもあれば、5年物もあるし、10年物もある。それから、法必置のものもあれば、市独自でつくるものもあると。そういう整理も今後要るのかなと。十分まだ整理し切れていないところもあります。ですから、とりあえず皆さんのご意見だけ頂戴した上で、その計画自体の整理もしていけば、とりあえずこのポイントのところはまず対象の計画に上げようというふうにして、それから次どうするかというふうな流れもつくらなければならないと。

細かい整理がつき切れていないんですね、こっちの。やらなあかんという思いがあるだけで、皆さんがしなくてもいいと言われればこれで動かないんで、今のところやってもいいよというお声のほうが多かったんで、もう少し計画の分類というんですか、市独自なのか、法に由来するものなのか。それから条例から由来するものもありますので、それから3年、5年、10年、10年超という。

基本的にはパブリックコメントは市もほとんどやっていると思いますので、やらないほうが少ない。基本的にはやるというふうな流れです。だから、議会基本条例をつくる時も、やってもやらなくてもいいと言われたんですけど、基本的にはやると。そうやって市民の意見を頂戴するという流れですので、基本的にはパブリックコメントはやるんだろうと思いますので、全体としては今のご報告ではやったらどうだろうか。

それから、予算の件が、緑風でしたね。予算の中身も少し示せるなら示したらどうか、概要をですね。この辺も、10条には重要な政策については財源措置までうたってはあります。ですから、例えば川崎小学校の改築が重要な政策なんだと。実際は政策というのは事業が入らないんでちょっと難しいですけど、そういうふうな説明責任は持たすようにはしてありますので、そういうふうなことで位置づけてしまえば、予算が出る前の概算ぐらいはどこかのタイミングで出してほしいとか、そういうことはここを使えばできやんことはないかなと。本当は重要な政策というのは事業は入らないんで、政策、施策までですので本来は使えないんですけど、予算なんかもそういうことは求めていますので、川崎小学校をつくるという事業に関しての7項目の説明責任というのを今負わせていますので、そういうものを使えばこれも可能かなと。その辺も次の議論として、少し頭に入れながらやらせてほしいと思います。

それから、もう1点、2点目のまとめの方向も、大きくはまとめていってもいいんじゃないのかというふうな報告でした。それと、服部副部会長がおっしゃった分かれた場合、まとめ切れないものと

いう問題、これももう少し議論が要るかなと。

パブコメですので、委員会がパブコメに提出すると思えば全く違う意見を載せても極端にはいいわけですよ。パブコメですので、これは。委員会としてまとめながら、個々の委員としての意見を載せていくという方向にするのかどうかですね。それも一つのパブコメですから、例えば会派ごとにつくるとまたばらばらですよ。昔は基本構想のときは会派ごとに出しましたので、合わないときが出来ますよね。Aという会派とBという会派と全然違うことが出てくると。一昨年の基本計画のときには、それを会派ごとに出した意見を委員会へのせて、そこですり合わせをしたと。今までは直接市に上げていたわけですね、会派から。それを重ねて、委員会で会派の意見を重ねたものを委員会意見として出してきたと。ですから、一步前に出ていますので、それでどうしても合わないものをどうするのかという議論を、またこれも整理が要るかなというふうに思います。私は別に100あったら100出しても、そのことが絶対の声というか、全部行政がそれを変えるかどうかわからないですよ、パブコメですので。だから、そこのところはもう少し議論が要る。ただ、今はそういうご意見もいただきましたので、まとめることと、少しまとめ切れないものの取り扱いをどうするのか。

それから、もう1点、ぼぶらの西川委員から出た行政の回答との関係で、これは議決がないんで、この辺もどうするのかということです。今までは聞きっ放しですよ。突然協議会を開かれて、説明を受けてよろしくという。ご意見があれば頂戴します。自動的に計画として上がってきます。ですから、何も言う間もなく、ただ儀礼的に意見聴取の場があって、計画として成り立っていくわけですね。その計画から予算が派生をされていくわけです。私があり方のときに、どこまで追及できるかと。施策があって、計画が出て、これがどこへこの予算がつながるのかと、そこまで引っ張り出そうと思ったんですけど、とてもできないという話になって、どこかの計画から事業が派生されるんですよ。だから、この計画から、今おっしゃったのは、どこかの事業にこれが派生していくんだ。それがわかれば、この計画の持つ価値というのは非常に高いものになるわけですよ。計画をつくれども何にも予算がないというのは紙の計画であって、基本的には派生していくんです、みんな。だから、そこがかまるようになれば計画と予算書の関係が明確になってくるんで、計画の議論というのは熱心にやらないと、自動的に予算がついてくると。でも、そこまでほぐそうとすると、こんなのとても今の段階ではできないというふうに言われている。

ただ、事務事業評価が政策予算だけで百何十本ありまして、それに標準予算というのが今回のりました。ですから、多分200本ぐらいありますかね。もうちょっとあるかな。それは経費のやつはのせていませんので、あれが全て一枚の紙になれば、その紙がどこからばらしたのかとたどっていけば、どこかの計画に入っているはずなんです。ないものは総合計画かどこかに入ってくる。だから、予算書の中が事務事業評価シートで全部つくってないんです。あれがあらかた全部でき上がってくると、今議論していただいている計画と予算の関与というものもちょっと見えてくるんですけど、まだそこまでは行ってない。行政側もやってないわけですね、手間がかかるんで。ですからこの議論は、何点か宿題をいただいて、パブコメの問題と、それからそのほかの計画を関与できないだろうかという問題。それから、まとめることとまとめ切れない声の反映と、それから森委員からおっしゃったほかの委員会というか、所属できない場合の意見の取り扱いという問題ですね。これは個人でパブコメを出してもらうのか、それも集約として委員会のほうに提出していただければ、のせ込んで出そうかというのか。多分その辺が今課題として提起いただきましたので、少しそれはもう一遍整理をして、次

のときにもう一遍出させていたいただきたい。

これは基本的に1番、2番の問題はあらかじめ整理をしたものを確認していただければ、正副委員長会議のほうへお願いをしよう。これ以上ここで細かく議論するよりも、実際委員会を運営していただいている正・副委員長さんの中で方向性を議論をしていただこうかなというふうに考えています。ですから、それができるように、次のところまでに今おっしゃっていただいた部分の考え方の整理と、それから委員会のところも、たしか計画も全部持っていますので、その辺ももう少し分類を丁寧にしてわかるような形で出させていこうというふうに思います。

2番の方向性については、今言いましたように、最低パブリックコメントは実施をしていく。それから、あとほかの計画でも内容によっては確認をしていく。それから、時期によっては予算概要みたいなものも確認ができないかどうかの判断を求めていくということ。それから、委員会の意見のまとめとしては、まとめることは主であるものの、多様な意見が当然出てまいりますので、これを否定してしまうとまたおかしくなるので、まとめながらもさまざまな意見については否定しないというふうなまとめ方でできないのかどうか。それから、あと委員ではない方の声をどう反映していくのかという問題。その辺が少し課題もありますので、もう一遍これを整理して次のところに出させていこうと思います。

最終的には、1番、2番の問題は正副委員長会議のほうにお渡しをすると。この5月にまた所管説明で出てきますので、26年度の計画というのも出てきますので。

それからもう1点、説明時期の問題ですね。今は完成のときに出てきますので、説明の時期の問題はほとんど集約した状況で出てきているので、パブコメ直前のものです。だから、修正がききづらいというか、もう少し原案1ぐらいのところを確認できない。これはもう理事者との調整になってきますので、今、子ども・子育て会議の基本計画が、多分あれも遅れ遅れになって、多分我々の目に入るころにはでき上がってきておると。そのことが全て亀山の子育て政策を全部つかさどるという相当大きなものであってもぎりぎりが出てきて、意見が述べられないというふうな、今の時期の問題もあわせて、これは委員会でやると決まれば、また理事者のほうと議会のほうで調整に入っていくというふうな投げかけもできますので、今ぐらいのところをもう一度整理をさせてほしいと思います。

服部副部長。

○副部長（服部孝規君） 補足で、計画と予算という話が出て、実際にあった話で、産建の委員会でこの間環境基本計画をやったときに、いわゆる太陽光の設置の補助金の問題がありまして、計画によると24年度の時点までは超過達成したと。計画の目標値よりも設置が多かったということですね。それは要するに補助金があったということも一つの理由になっておるのやけれども、計画によるとそこからまたさらに32年までに17.何%まで引き上げていくという、設置率を上げていくというのが計画の中にはうたわれているんですけども、片やその計画とは別にそのときに出されたのが、補助金を廃止したいというのが出てきました。

そうすると、補助金を廃止することによって、この計画が掲げている目標がどう実現されていくのかというところが曖昧にしか書かれていない、計画の中で。だから、具体的にこういう形で担保されていますよと。だから、補助金がなくなってもその目標は達成できますよという内容の計画にはなっていない、そこが十分書かれてない。そういう計画でありながら、一方で別の議題として出されてきましたけれども、補助金は廃止させてくださいという提案が出てきたと。この辺のところは、予算と計

画というのは、そういう意味では絡み合ってくる。だから、そういう点ではある程度予算をどうするのかという方向性ぐらいは出してもらわないと、これは計画で立てましたけれども、予算はなくても進んでいきますとか、これをやるためにはこの程度の予算が今後必要になってきますとか、そういう予算との関係も計画の裏づけとしてないとあかんのやないかなというふうに思うんで、この点は何らかの形で考えていく必要があるのかなというのをこの間の議論で感じました。以上です。

○部会長（竹井道男君） 計画への意見反映というのを考えたときに、冒頭言いましたけど、これがどんな形で予算になるのかと。それが一本でも示せれば、計画の持つ価値というのはわかってくるんですよ。ところが予算ができて、この計画によってこれは立てておりますと言われると、その計画の審査をしておかないと、若いときに経験しましたけど、計画を認めていただいておりますのでと言われるんです。でも、これは議決を要しないだけです。議決を要しない計画は、認めようが認めまいが計画なんです。でも、そこから予算が出てくると。だから、やっぱりここは議決しない計画であっても重要だなと思うものは声は出しておくと、議会として。そしたら、予算が出たときに服部副部会長がおっしゃったような政策と予算がリンクしていないんじゃないかというふうな議論もできやすくなる。

だから、大幅な変更があったときなんかどうするんだということもこのカルテには書いておきましたけど、まさしく政策の変換があるときにもこれは議論が必要になってきますので、入り口の計画議論というものは決して無駄ではないと、そこから予算が派生をするという、何か例示がしたくて探してもなかなか難しいんですね、体系的に予算までくっつけるというのは。総合計画があって、基本計画があって、さらに計画があって、そこから今の事業別予算のどこにそれが来るかという体系的にざあっと出れば非常にわかりやすいんです。これやらそうと思ったら、えらい手間がかかるんで、そういう意味では今尾崎委員もおっしゃったし、服部副部会長も言われた計画と予算の関係、この辺、何かうまく例示が一本でもあればわかっていただけ。大きな計画ほど慎重な議論をしておかないと、いい予算なら別にいいわけですので、ただ予算化されていきますので、そういう予算の背景というものを知るには計画の中身を知る必要があるかなという、そんな印象をちょっと持ちますので、これはスタートですから、きょうの議論で大体方向性は持たせていただきましたので、もう少し事務局と整理をして、4月にお示しをした後、正副委員長会議の中で具体的に、5月に向けてどんな方向を出すのかということとはしていただきたい。それから、必要な取り決め事項なんかはまた事務局と調整をして、今何点かありますので、少し要領もつくっていかないと、口だけ言うとしてもわかりませんので、紙にきちっとつくっていくというふうにさせていただこうと思います。

一応これで1番、2番の確認だけ終わります。

次に3番目、これはスケジュールでは4月に是非の判断をしようかというふうには考えておりますけど、とりあえず皆さんのご意見はどうなのかなということで、3番目、議会報告会の開催について4点ほど、考え方だけ確認をさせていただこうということで例示をさせていただきました。また、先ほどの順番のとおりお願いします。

尾崎委員からお願いをします。

○部会員（尾崎邦洋君） では3番目、議会報告会の開催についてということで、議会報告会を実施することの是非ということで、是であり必要であるという意見でまとまっております。

また、2番目の議会報告会を実施する場合の議会の体制及び開催地域、年間の開催回数等について

の考え方。現時点の22名の議員の中で、緑風会としまして、現状でいえば議長を除いた21名を3班に分けて、亀山市内を大体人数比か、そういったことで3つの地域に分けて、また1地域につき年間1回行うというような考えで一応まとまっております。

(3) 番につきまして、議会報告会を実施する場合、政策テーマ型かフリートーク型のどちらかということになっております。これは政策テーマ型ということでもとまりました。また、質問に対する回答の方法については、書面回答ということになりました。

次に、(4) 番の、議会報告会を開催しない場合の広聴機能充実への考え方について、これは会派で抜かしてしまったもので、私の意見として、広聴機能充実ということは当然であり、行っていくべきであると思います。また、例えばのところでも市民アンケートとか、市民団体との定期的な意見交換会の場を設けるというのは、どのようなのかは具体的には今は浮かびませんが、広聴機能充実への考え方については反対する余地はなく、賛成させていただきたいと思います。以上です。

○部会長（竹井道男君） 中崎委員。

○部会員（中崎孝彦君） 議会報告会の開催についてということで、最初にここで広報機能というのは、現在さまざまな媒体を通して実施しているというようなことで、派内でもありましたんですが、本会議が今テレビ放映をしております、土・日はまたやっておるわけですが、そういう場合に、これは余談になるかもわかりませんが、本会議のテレビの視聴率がどんなもんあるんだろうというようなことで、どのぐらいの市民の人が見てもらっておるのかなというような意見がありました。どういう質問、答弁があるというのは、もちろん亀山の広報と一緒に議会報告というのでありますけど、どのぐらいの視聴率があるんだろうというようなことがあって、一遍調査したらどうかなという意見が1つ出ました。これは余談になるかもしれませんが。

そして、議会報告会ですけれども、これは当然必要だということで、ぜひやるべきだということでも、この議会報告会といいますと、議会報告会を開催してその内容でやっていけば、これは広聴だということがわかると思うんですけど、広く一般の市民の方に対して、議会報告会というとなんか議会から報告するというようなイメージがあるもので、これを市民の声を聞く会というふうなことに議会報告会を変えたら、そういうような方向で市民の声を聞く会にすると、タイトルをですね。こうしたらどうだということでもありました。

そして、2番の実施する場合の体制とか開催地域ですが、これは私どもの会派では小学校区の単位で各年1回、そしてそこには議員の方が3名4名の方が、たくさん議員が行ってもあれですので、その程度で小学校区単位で各年1回やったらどうだという意見でございました。

3番は、議会報告会を実施する場合、政策テーマ型かフリートーク型というようなことでございましたが、これは市政にとって重要なテーマが議題であるというようなのは、政策ですね。それは政策テーマに絞って深く懇談をやっていくと。しかし、一般的なこともあるわけですから、広聴の場合は、そういう場合はフリートーク型でやっていくという2段構えでやったらどうだというような意見でございました。

次、4番、議会報告会を開催しない場合の広聴機能ということですが、これは本市議会でも新和会とかいろんな会派があるわけですから、その会派で独自に地域で広聴機能をやっていただく。懇談会の場を設けてやっていったらどうだと、開催しない場合は、そういうことを充実させていっていただいたらどうかというようなことでした。

そうしてから、市民アンケートということで、例えばということで例が挙がっておりますが、市民アンケートは非常に難しいと思うんです。設問のあり方によっては、ちょっとした誘導になる場合もあり得るというようなこともありまして、そういう場合になると市民アンケートそのものが中途半端な無責任な声になるという可能性もあるということで、これはもうちょっと議論を重ねて慎重にするというようなことがいいんじゃないかということでした。以上です。

○部会長（竹井道男君） 西川委員。

○部会員（西川憲行君） うちとしては、まず議会報告会の実施については、2番以降に書いてあるように、回数の問題等とかはつきりさせて行わないと、始めてしまうとやめることができないので、もう少し慎重に議論をするべきではないかという意見が出ております。

それで、議会報告会を実施する場合の議会の体制について、もう少しこれも広聴機能ということであれば、広聴広報委員会のほうで詰めていくとか、そういう話し合いをした上で、この体制でやるという計画ができた上で賛否に入るほうがいいのではないかという意見が出ております。

3番目の議会報告会を実施する場合の政策テーマ型かフリートーク型か、これも議会から報告会をした場合、必ず質問が出るだろうと。では、その質問に対してどういう返答になるか。前も部会長がおっしゃいましたように、個々の議員の意見ではなくて議会としての意見ですので、そこをどこで調整する、集約するという場ができるのか。個々に答えてはいけない場合、どうしても個々に意見が分かれる場合が出てきますので、それについての課題を解決しないと、安易に開催するべきではないのではないかという意見が出ました。

開催しない場合の広聴機能の充実への考え方ということでは、いろんな市民から意見をいただくということで、報告会とかではなくて意見を聞くだけとか、そういうやり方で検討してもいいのではないか。それから、質問をいただいて、質問の回答については議会のホームページを利用しないと、先ほども出ていましたけど、年1回各地区で開催となると、質問をされた方と次の年にそれを返答しに行っても、余り効果が薄いんじゃないかと。回数の問題が今後出てくると思うんですけれども、本来であれば聞いて、その場で答えるのが一番いいわけですがけれども、議会としての意見を集約してから一回持ち帰って回答しますとなると、やったときに出てこられた方たちが何やあいらはという残念に思われても、せっかくやった意味がないので、そこのところもしっかりとやって、広聴機能という意味ではどのような意見の聞き方をするのかということのをしっかりと考えて、報告会であり、また意見交換であっても、もう少し議論を重ねた上で開催に至ったほうがいいのではないかという意見です。

○部会長（竹井道男君） 森委員。

○部会員（森 美和子君） 1番に関しては是という形で、することは必要であろうということであります。

ただ、少し議論していく中で、ランダムに市民の方が来ていただくのを議会報告会というのか、小さな団体でも寄っていただくのを議会報告会というのか、ちょっとそこら辺で詰まってしまったんですけど、とりあえずやる方向では動きたいなということと、2番の、基本は議会ごとであります、まず年に一、二回はやってみるということで、開催は。

それから、メンバーの中には各委員会のメンバーが入っていると、それから期数が偏らないとか、若い期数の方ばかりが一つのグループになってしまうようなことはちょっと避けたほうがいいのかもと。それから、グループ的には3グループから4グループという形でまとまりました。開催地域とい

うのがちょっと詰まってしまったので、ここは少し答えが出ませんでした。

3番はテーマ型ということで、質問に対する回答の方法ですけど、個人に回答するというのはおかしいんじゃないかということで、議会だよりなり、広報番組なり、ホームページなりに広く知っていただく。こういうご意見が出た、その意見に対してはこういう回答ですという形で出したほうがいいんじゃないかということ。

この4番なんですけど、ずうっと流れで意見を交換してきたんですけど、4番で議会報告会をしない場合のという形の中で、市民団体との定期的な意見交換の場を設けると書いてある。これも議会報告会なんじゃないかなと思ったので、いろんな今まで開催をされているところの意見を聞いてくると、議員に対するバッシングとか、恫喝的なあれとか、そういう形の中で意見交換にならないという意見をよく聞いてきたんです。そして、議員に何か言ってやろうというような人が集まってこられるというのが本来の広く市民の意見を聞くということなのかなというのは少し詰まってしまって、それよりも小さな団体であってもご意見をしっかりと聞いていくということも議会報告会にならないのかなという、そこら辺が少し整理ができてないんですけど、そういうことも議会報告会として持っていくということも考えていいんじゃないかというふうに、ちょっとまとまりませんでしたけど、済みません。

○部会長（竹井道男君） 服部副部会長。

○副部会長（服部孝規君） 基本条例をつくるのにかかわってきた者として、当初いきなり報告会という形ではなくして、委員会での調査・研究でもって意見交換を関連する団体とやろうやないか、そこから手始めにやろうやないかということで、これ4年目に入ってきておるんやね。これをずうっと続けていくということじゃなくして、これを足がかりにして報告会へということが基本条例の議論の方向性やったと思うんで、どこかでは報告会に踏み切らんなんというふうに思っています。だから、そういう意味では、もうやっていってもいいのかなというふうに思っています。

2つ目の、体制とかそんなのはいろんな議論をして決めればいと思うんですけども、これは特にこういうということはありません。

それから、3つ目の問題ですけども、その都度、例えば市政の上で重要な政策的な問題があるのであれば、今回は政策問題でやりますよというようなことでもいいし、特にそういうことがないのであればフリートークという形でもいいし、初めからうちは政策テーマ型です、フリートーク型ですという決め方をする必要はないんじゃないかなというふうに思います。

ただ問題は、質問が出たときに議会としての意見を述べなきゃならん。例えば服部孝規個人の見解は言えないわけ。そうすると、議会として見解の出せるものと出せないものがある。例えば議会として見解を持ってないようなものも突然ぽんと出されてくることもある。そのときに、議会としては今そのことにお答えできませんという形にしかならざるを得ない。そうすると、来た人は非常に不満を持って帰っていく。つまり出て行って質問しても、答えが返ってきやへんがというようなことになるんで、そこらあたりをどうするかということも詰めておかないと、こういう問題がやっぱり出てくるんじゃないかなというふうに思います。だから、その辺のところもしっかり詰めながら踏み切っていくということは大事だ。

だから、やる方向で議論はするんやけれども、その辺のところも詰めてやっていかないと、とにかくやればいということには必ずしもならないなというふうには思っています。以上です。

○部会長（竹井道男君） 一応やる方向の議論のほうが多かったような気がします。1番のほうです

ね。

あと、2番、3番をもう少し議論をして、その上で1番の報告のあり方もどうするのかというようなご意見もありました。わざと4番を入れたのは、報告会をやらんところもあるかなと思って、やらん場合でも何かやらなあかん。それが今、所管事務調査です。ツーステップ論というやつですから。所管事務調査を拡大すれば、さまざまな政策提言にはつながっていると。

もう1つ、部会長でこんなことを言うと叱られるかもしれませんが、やはりさまざまな議会報告会のいろんなのを見聞きしたりしていると、基本条例イコール議会報告会というのが昔の流れだったと思います。だから、基本条例をつくれれば市民参加なんだと。市民参加のための幅広い意見を聞くのが議会報告会という流れだったと思います、5年ぐらい前の。それをみんな続けているわけですね。視察もいっぱい来ますけど、全部質問に出てくるのは、議会報告会の質問がいつも出てきます。私のところはやってないんで、2段階でやっていますよね、所管事務調査の。今、意見の聴取をしておりますとなるわけ。だから、今、中崎委員からおっしゃったように、議会報告会なるものが何なんだという議論ももう1つ出てくると。

報告はしているわけです。ダイジェスト版までつくって、ニュースとケーブルで全体を流し、録画を流し、終わったらダイジェスト版を流し、ホームページに全部載せて、さらに議会だよりも載せる。だから、確実に議会報告はやっているわけですよ。ただ、直接市民にしゃべったところで年1回だと何を報告するのということになるわけですね。そうすると、予算か決算の時期しかないわけです。だから、年2回だと思うんです。決算の時期と予算の時期。年1回ですと予算が終わった後ですね。4月、5月にやるわけです。ことしの予算はこうなっております。それでも議会が予算の説明をするのかということになってくるとかね。どんな議論がされたかを報告せなあかんわけです。

そうすると、この9月のダイジェスト版には小坂委員長が決算の意見をずうっと申し述べましたね。あれも前は1点出して、あとはその他みたいな、5点ほど全部述べています。あれがやっぱり重要ですよ。どんな意見があって、どう議会がそれを感じたのかと。だから、どうも議会報告会というのが、ただ定例会の説明をしているというのでは、これも市民から見れば違和感が出るという問題。

だから、もう少しやる方向で、4月にもう一度確認をとるために少し整理をしていきますけど、この後ちょっと休憩をとって、各市の調査も全部終わりましたので、その説明はさせますけど、私としてはもう少しやり方、仕組み、何をやるのかという議論を積み重ねた上でやる方向としても考えていかないと、前回視察に来られたところで議会報告会をやっていらっしゃる議会があつて、この答弁書はすごいです。細かく質問が来るんで、丁寧に3カ月かけて答弁するわけですね。できない、即答が。議員のあり方から、議会運営のあり方も来るわけです、質問に。そこに行政が来る。行政の運営も、ほとんど当局に聞いて回答するわけです。そうですね、できません、私たちでは。当局に聞いて回答すると。でも、議会と議員のあり方だけは丁寧に調査して、丁寧に答弁をされている。よく事務局はここまで調べるなどというぐらい丁寧です。やっぱりそれは何かあつたらまずいからですよ。ということは、私でも答えられない。これだけ長いこと議員をしていても答え切れないです、あそこまでの答弁というのは、それも議会としてどうしていくんだと。

フリーにすると、報酬が高いじゃないかという議論、定数が多いじゃないかという議論、即答はできないんで、議会の見解をおまとめしてご報告させていただきますと。委員会運営はどうなっているんだみたいな、あんな質問でいいのかとあります。それから、質問する人が少ないじゃないかという

ふうな質問が来るわけです。うちは多いからいいですけど。それも一個一個要るわけですね、答弁が。それから、多岐にわたるといふ問題も出るんで、これもまた相当な作業が事務局と議会側でやる必要があるということになってくるんで、基本的にやってもいいというご意見が多いんで、その方向を考えながらも慎重にやっていく。

それから、構成の問題も大きな問題がありますので、大体よその地域は地元の議員は入らないんで、そこには入れない。入れると、どうしてもそうなる。それから期数をばらす。2班か3班になってしまっただけで、期数をうまくばらして、できるだけ地元の議員は入れないような形。そうすると、こんなことも知らんのかと議論になったとき、当然そうなりますよね。他地域のことに入っていくわけですから、そういう地域性の問題も出てきますので、そこに忙殺される時間がどれくらい要るのかという問題も出てきますので、もうちょっと時間がありますので議論を重ねてほしい。

きょう出されたことは全部もう一度整理して、次お渡ししますので、これから10分休憩をして、県下の議会報告会をやっているところの資料をまとめましたので、この説明を次にやらさせていただきます。

10分休憩して、あの時計で20分から再開をさせていただきます。

午前11時12分 休憩

午前11時20分 再開

○部会長（竹井道男君） それでは、休憩前に引き続いて再開をさせていただきます。

3番のところで、中崎委員からでしたかね、市民の視聴率の、若干ずれましたけど。

4月から市民アンケートの準備に入る。これはここで言うアンケートのことじゃなくて、4年ごとに定期的にやりたいという思いを持っています。要するに定点観測ですね。市民の考え方がどう変化していくというのをずうっと捉えていく。毎年はできませんので、4年に1遍ぐらいやろうかなと。そういう意味の市民アンケートをスケジュールに載せています。ですから、これはぎょうせいのほうで委託して原案をつくり出すけど、ここでも意見を聞いて載せようと思っておりますので、例えばケーブルなんかはご視聴していただけますかとか、そういうアンケートをとれば、母数は1,000ですけど傾向は出ますので、年代もばらつかせますから、例えば生で見ているとか、録画だとか、ネットとかというふうにしておけばそれもわかるんで、そういうところに議会報告会も今の声の聞き方、広聴の仕方がどうでしょうかという入れ込みができますので、それで今の広報の流し方とか、声の聞き方、こういうものも意見が反映されているとかしないとか、それは入れますので、それも一つの議会報告会を開催する上の、西川委員からありましたけど、体制とか内容とありますけど、前段の市民の素地というんですかね、それもそこに入れてみようかなというふうに思っています。そういうところも一つ声として聞いてみるというふうな仕掛けも考えておりますので、またそれを4月以降で原案ができたときに皆さんのほうからも意見を頂戴して、5月ぐらい、6月の頭には実施をして、七、八月でまとめるというふうなスケジュールですので、そこできょうの議論の懸案ですなおっしゃったところも入れ込みながら、市民のお声というものも把握してみようかなと考えています。

それでは、お手元にこの前他市の状況をということで、事務局のほうで実施をしている市の状況調査をしていただきました。少しこれを説明させますので、渡邊室長。

○議会事務局員（渡邊靖文君） それでは、お手元の資料1をごらんいただきたいと思います。A3のものでございます。

県下13市の議会報告会の状況を調査いたしました。11項目で調査してございます。全て説明しますと時間がございませんので、抜粋をしたいと思います。

まず、実施をしているところですが、丸が打つてあるところ全部で8でございまして。四日市、桑名、鈴鹿、伊賀、松阪、伊勢、鳥羽、尾鷲、それから志摩市につきましては、既に要綱は定めているということですので、今後実施をされるということだと思います。

続いて、2番の議会の体制でございまして。四日市は4つの常任委員会ごとにやっております、それぞれ定数が9名。桑名は7人もしくは8人構成で4班編成ということになっております。構成といたしましては、常任委員会の所属や会派、期数等を勘案して代表者会議で決定していると。鈴鹿は正・副議長を除く30人を10人ずつ3班に分ける。伊賀市は議席順に6班に振り分け、1班4人構成ということでございまして。松阪は2回目は全議員を4班に分け、1班当たり7名としたということでございまして。班編成は所属の委員会、期別等を考慮し、機械的に編成と。伊勢市は全議員を4班にということでございまして。議長、副議長、議会改革の特別委員長、副委員長は毎回出席ということでございまして。1会場当たり10人程度と。志摩市は3班編成で6から7名。鳥羽市は5人・5人・4人の3班体制。尾鷲は各会場により全議員で参加する場合と、2班体制各6名で行う場合があるということでございまして。

開催回数4番でございまして、四日市につきましては定例会ごとの終了後ということで、各回2常任委員会ごとに2日に分けて開催と。桑名は3月、9月の終了後、年2回。鈴鹿も年2回。伊賀市については、1地区につき1回以上開催。松阪市は、予算・決算の定例会の終了後ということで年2回。伊勢市は、25年は1回でしたけれども、今後は年2回の予定をしていると。志摩市は年1回以上。鳥羽市は年1回、27カ所ということでございまして。尾鷲は2回ということでございまして。

続きまして、7番目のフリートーク型か政策テーマ型かということでございまして、政策テーマ型が3、フリートーク型が6ということでございまして。政策テーマ型は、四日市、伊賀、志摩でございまして。それ以外はフリートーク型となっております。

最後、9番目でございまして、参加人数の推移の関係につきましては、四日市につきましては4カ所で開催ということで直近の数が上げてございまして。桑名市につきましても、4回の数が上げてございまして。鈴鹿市については具体的な数字がございませんが、参加者が減少の傾向と。伊賀市につきましては、1会場の参加人数は20名程度ということでございまして。松阪につきましては、特に数の記載等はございませんでした。伊勢市につきましては、今年度が初めてということで予想よりも少なかったということで、4会場の合計で123ということでございまして。鳥羽市につきましては、各年度ごとの人数が上げてございまして。尾鷲につきましては、過去三、四名しかいなかったこともあるが、おおむね15名から30名程度で推移しているということでございまして。

ちょっとほかの部分は、また後ほどごらんおきいただきたいと思います。以上でございまして。

○部会長（竹井道男君） 13市で8つの市が行っているということで、少し質問項目を調整して、これだけ確認をさせていただきました。

一番重要なところが意見交換の方法と、あと人数の状況とか回答の方法とか、この辺が今後課題になるんで、その辺も入れさせていただきました。

人数的には二、三十人ぐらいの規模がどこでも大体推移をしているということですので、人口規模からいくと何%かと考えれば、そう多く人はいらっしやらない。だから、数をふやすなり、開催地区

をふやすことによって多分参加人数はふえるだろう。その辺の関係もどう見ていくのかということだろうと思いますので、少しまたこれを参考にさせていただいて、次の議論のところに使いたいと思います。

この内容で確認したいことはありますか。これはよろしいですか。一度読んでいただいて、他市の状況について確認をしていただきたいと思います。

ちょっと時間が迫ってきましたので、次に4番目の年間スケジュールの作成について、これも作成したらいいんじゃないの、必要ではないんじゃないのということだけですので、また先ほどの順序でお願いをしたいと思います。

尾崎委員。

○部会員（尾崎邦洋君） それでは、緑風会の意見ですね。

常任委員会の年間スケジュールについてということで、（1）検討部会「資料4」のように、年間スケジュールを立てということで、このようにスケジュールをみんなが確認できるような状態で、はっきりしておくということには賛成ということで意見がまとまっております。

それと、それまでの質問で1番から3番まで、私のほうで議会報告会についても議長を除く21名を3班に分けてとか、いろんなこういうような具体的なことを言いましたけど、一応こういうようなことでやればという案だけで、はっきりこの数字がどうのということでもありませんし、簡単に政策テーマ型とか言いましたけれども、細かくは予算・決算、条例、そういったことについてのことをテーマと出ておりましたけど、結論だけ簡単に答えましたけど、もちろん中身のあれというのは議論もしておりますし、それについてはまた今後進めていく上で披露したいと思います。以上です。

○部会長（竹井道男君） わかりました。

中崎委員。

○部会員（中崎孝彦君） 新和会としての常任委員会の年間スケジュールというのは、賛成というか、ぜひやっていただきたいということでありました。以上です。

○部会長（竹井道男君） 西川委員。

○部会員（西川憲行君） 年間スケジュールについても、もちろん賛成でございます。ただ、常任委員会だけではなくて、ほかのスケジュールもあわせてつくっていただければいいのかなと思います。

○部会長（竹井道男君） 森委員。

○部会員（森 美和子君） うちも管理はしていくべきという形で、前回ちょっと言わせていただきましたけど、予算・決算が提出されている団体との意見交換は4月、5月ぐらいがいいんじゃないかというのを重ねて言わせていただきます。

○部会長（竹井道男君） 服部副部会長。

○副部会長（服部孝規君） 私どもも賛成で。

○部会長（竹井道男君） わかりました。とりあえず常任委員会の年間スケジュールということで出させていただきました。一番冒頭、確認した各団体との意見交換とか、それから計画書への意見聴取、まとめというのも絡んできますので、少し年間で見えておけば各委員の方もイメージが湧くかなと。

あと、西川委員からもありましたほかの委員会もというのは、ホームページのリニューアルの中で議会の日程をもっとオープンにしたらどうだという。今は確定されたものだけなので、もうちょっといろんなものを載せられないかということは検討に上げてもらっておりますので、これは広聴広報委

員会の議論になりますけど、もう少し幅広く市民に周知していくということも重要だと思います。これはまた、意見として事務局のほうに伝えておきたいと思います。

常任委員会の年間スケジュール、これもあわせて正副委員長会議の中で詳細は詰めていただきたいというふうに考えております。先ほどの森委員の4月、5月の声もありましたので、これもまず正・副委員長会議でオーケーをとって、さらに詳細は各委員会の中でスケジュールの確認をしていただくというふうに、それを持ち寄って一本化をするというふうにさせていただこうと思います。これはまた議長のほうにお願いをして、正副委員長会議でお願いをしたいと思います。

最後に、5番目に新たな検討課題ということで、政策の立案及び提言ということで、今でも提言をまとめたり、もしこれでまた議会報告会等をやって、市民の中からこの声は政策として反映をしたいというとき、今のところ全員協議会の場合しかない。全協の機能と若干違うんじゃないかというふうな思いもあって、会議ばっかふやして申しわけないですが、重要な政策等への議論、それから議員提出議案の議論ですね。それから議員としての政策提言をする。委員会じゃなくて、委員会以外の場で提言をしたいとかいうときの場としてこういう新たな会議をつくって、正式な会議に位置づけて、これのための場ができないかということで、各会派で少しご意見を頂戴するようにお願いをしました。また、これも先ほどの順で、尾崎委員から考え方を確認したいと思います。

○部会員（尾崎邦洋君） この件につきましては、新たに政策検討会議を設けるという方法もありますが、正副委員長会議で内容について検討したり、方向性を決めたらどうかというような意見に集約しております。以上です。

○部会長（竹井道男君） 中崎委員。

○部会員（中崎孝彦君） これ、私どもも意見が出たんですけども、政策検討会議というよりも、むしろ今まで全員協議会で提言とかいろんなことも議論をしておるわけで、そうすると政策検討会議がもし立ち上がったことによって、全員協議会との関係がどうなるのかという意見が出ておりました。

それで、今までどおりそういう政策の提言とか議員の提出議案とかいうのは、今までみたいに全員協議会でそういうふうな議論をして実施していったらどうやという意見がありました。

○部会長（竹井道男君） 西川委員。

○部会員（西川憲行君） うちのほうは、この会議の設置については賛成です。

○部会長（竹井道男君） 森委員。

○部会員（森 美和子君） うちも賛成です。

○部会長（竹井道男君） 服部委員。

○副部会長（服部孝規君） つくることに賛成です。

今言われた全協との関係ということでいえば、例えば全協の中でいろいろ提案していただくことはいいんじゃないかなと。それを、今の状態やと全協しかないんで、そこでするんだっただらうと突っ込んで議論して、政策というのか、例えば条例をつくるかとかいうところまで行くかという、なかなか全員協議会ではそんな機能を果たせないということもあって、そういう意見が全協で出たやつを受けて議論する場として政策検討会議をつくったらどうかと。だから、意見は全協の中で出させていただくことはできるんじゃないかなと。それを拾い上げる、それを検討するのは、別途こういう機関があったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○部会長（竹井道男君） 全協の活用という問題、正副委員長会議の活用という問題も含めて、3つ

のご意見を頂戴しました。

もともと提案した立場からいくと、全員協議会でこういう議論がなじむのかということと、大津の市議会に去年視察に行ったときに、大津の市議会はこの機能をうまく使って政策提言に入ってきたと。ですから、前々から全協でこれをやるのはどうかという思いがずうっと、これは条例をつくったときに全員協議会がそれまで非公開でした。これを公開したいと。で、公開をするときに全員協議会の規程をつくりました。そのときにこの1項が入ってきたということです。そこに気づかずにオーケーしたけど、よく考えると、協議をして合意を得るという場所じゃないんで、自分たちのことはいいんですけど、少し機能的に違うんじゃないかなという思いがあって、今回一度皆さんの考えを確認しようと思って提案をさせていただきました。

まだ少し不明な点もあるようですので、一度事務局に大津のほうの運営要綱とかそういうのも取り寄せて、どんなことをされているのか。ガバナンスにも載っていましたが、ほかの市でも議運の視察でいらっしゃるところも結構ありますので、全員協議会の機能を少し抜いてしまうと。あくまでも報告の場ぐらいにしておいて、きちっとした重要なものはそういう会議を一個きちっとつくって、全員参加じゃないと合わなくなるんで、代表だけでやっておったんでは、議会としての政策論議なんで、もう少し大津のほうのものも取り寄せて、説明不足の点も感じましたので取り寄せて少し、もう一度皆さんのほうには報告をしたいと思います。

ですからここに書いてあるように、市長からいろんな説明があっても今は協議ができないわけですね、全協では。あくまでも説明の場ですので、例えば重要な政策の変更があったときの受ける場所が今ありません。全協でも受けられますけど聞くだけです。この前の予算決算委員会の理事会で、今度内示会があります。内示会は質問はしないということが暗黙の了解になっていて、今回もそれを明文化したんですけど、不明な点だけは質問できるように、原則できないようにしてありますけど。

だから、そういうことと一緒に事前説明とか何かとここには書いてあるんですけど、これはそのときに入れた内容なんでちょっと全協の場所とは、公開しているんで、できないことはないですけど、それよりも明確な場所をつくってやったほうがいいのかという思いと、もう1つ個人的に言わせていただくと、議員提出議案で何か出すと。これもう、すぐに議運に諮るんですね。でなくて、議提を出したい人が一遍どうですかと賛同を求める場がないんですよ。根回しには行くんですけど、じゃなくて上げる場もつくっておけば、一旦そこで上げて説明だけして、でもやっぱり賛同はできないというなら附帯で出すとか、そういう場があれば、それも議事録として残ってくるわけですね。だから、投げ込める場所が全協なのか、こういう場所なのかということです。もうちょっと全協の立場というものが少し説明が不足したと思いますので、もう一遍整理をさせていただきます。

全員協議会の機能というものをどう見るのかという問題ですね。これ実は今総務委員会に資料が出ていますけど、まちづくり基本条例をつくるときに、委員の方から、全員協議会で何でもかんでも決めているんじゃないかというふうなご意見がありました。要するに密室で決めている、公開してないですからね。市長から何か提案があって、そこで決めているんじゃないかみたいなことが書かれました。現実にやってないわけですね、そんなことは、聞く場だけです。でも、公開しなかったものですから、そういうふうに使われてしまったと。その後、公開を全部しましたので全くそういうことはないんですけど、そういうこともあって全協の立ち位置というものをもうちょっと明確にしておきたいなと。

それから、市によっては全協をやってないところもありますよね。うちみたいに毎月やっているところ、全協なんか開いたことないという市もあるわけですから、そうすると何かトラブルったときなんかよく全員協議会で市長が報告し、こんな議論があったというふうにする場所も本当に全協だけでいいのかなど。本当に重要な政策だったら、政策検討会議か何かに入れて熱心な議論が闘わされたとしておけば、もうちょっと市民に対しても明確になるのかなど。全協のイメージが余り前回よくなかったんでちょっと整理しようかなと思ひまして、ちょっと急ぎ過ぎましたけど、もう一度全協の状況と内容、それから大津のほうの今の運用について、これは事務局で書類が用意していなかったんで、その辺もうちょっと出すと。これは急いで決めることじゃないんで、私のほうの思いもあるんで、もう一度取りそろえて、きょうのご意見だと、賛否でいけばオーケーですけどそうもいきませんので、もう一度少し整理をして出させていただきます。思いとしては全協からどんどん剥がして、テーマごとに委員会機能をうまく動かしていくというほうがいいんじゃないかなという思いがありましたので。きょうの段階では、若干賛否が分かれたので、もう少し資料のほうと考え方を整理させていただきます。

それから、最後にもう1個あった。もう一遍これは全部集約をして次のところでぜひ方向性を。

最後に3番目、議員定数18名での議会運営というのがカルテにございまして、議会運営のあり方、要するに定数をどう扱うのかという資料をつくらせていただきました。これはきょう説明の後、ここで議運の議論が入り切れなくて、この後、議長にお願いをして、議会運営委員会のほうにこれはお任せをしよう。資料の確認を皆さんのほうでしていただいた後、議会運営委員会のほうにこれをお渡しして、議運の中で議論をしていただこうと考えておりますので、資料の説明をいたさせます。ちょっと私と事務局のほうでシミュレーションをつくってみました。18名になるとどうなるという。その辺から懸案項目もまとめましたので、説明をいたさせます。

では、お願いします。渡邊室長。

○議会事務局員（渡邊靖文君） それでは、お手元の資料2. 議会運営委員会委員数検討資料をごらんいただきたいと思ひます。

まず、委員選出の考え方ということで、1番が案分方式、2番が会派人数固定方式がございまして。私ども亀山市議会では今案分方式ということで、現在の選出基準が上げてございまして。定数は7名、計算式といたしましては会派所属議員の総数分の会派所属議員数掛ける7人で計算しております。この会派所属議員総数というのは3人以上の会派ということで、現在は総数18人でございまして。計算式は四捨五入をいたしまして、同数で定数を超える場合は案分率の低い会派から減じ、同人数の場合は抽せん、逆に定数に満たない場合には案分率の高い会派から増員し、同人数の場合は抽せんということでございまして。

参考までに表が上げてございまして。例えば会派人数が3の場合ですと、18分の3掛ける7ということで1.17、四捨五入で委員数は1名となります。5名の場合ですと、18分の5掛ける7ということで1.94、四捨五入で2と。こういった形で人数を今決定してございまして。

続きまして、2番目の会派人数固定方式の場合ですと、委員の定数が会派の人数、会派数によってその都度変わってきます。そして、会派の所属人数で委員数を決定するわけですので、委員数は会派人数の半数未満の範囲で設定し、会派の人数や会派の数によって委員数は変動するというところでございまして。

具体的に言いますと、会派人数が3の場合ですと半数が1.5ですので、それ未満ということで1。例えば会派人数4の場合ですと半数がちょうど2ですので、それ未満ということになりますと、ここも1となります。会派人数5の場合ですと半数が2.5ですので、それ未満ということですので委員数が2というふうな形で人数が決まってくるものでございます。

3番目の検討項目といたしましては、まず委員数についてということで、6人か5人かの判断。運営上は最低5人は確保したいということでございます。現在、22人で7名でございます。今回、議員定数が18ということで、2割減りますので、単純に7人に0.8を掛けますと5.6ということで、5人から6人という計算にはなっておりません。

参考までに欄外の青字でございますけれども、人口が4万以上8万人未満で、議員定数が18人の市議会の調査をいたしました。そうしますと、全国で46市議会がございました。そのうち4人というのが2市議会、5人が3市議会、6人が14市議会、7人は14市議会、8人が10市議会、9人は2市議会、10人というのが1市議会ございました。

この中で見てみると、6人というのが約30%、7人というのも30%ということで、6人から7人が同じ18人で、人口規模が似たところの市議会ではやっておられるということでございます。

続いて、検討項目2番目といたしましては、案分方式がいいのか、会派人数固定方式がいいのかということでございます。

内容については、次のページからのシミュレーションで説明させていただきます。

3番目につきましては、2人会派の数によっては2人会派も委員に含むのかという議論が出てこようかと思っております。これも次のシミュレーションからそういったことが考えられてきます。

4番目といたしましては、会派人数固定方式では会派の数、または会派人数によって定数の変更が生じるということで、その都度委員会条例の一部改正が必要になってきます。

5番目として、案分方式では、同じ会派人数であっても委員数に差が生じる場合があるということで、1番のところでも書いてございますけれども、同人数の場合は抽せんで決めるというふうなことも発生する可能性がございます。

では、2ページ目のシミュレーションIでございます。

まず想定として、委員を6名で考えております。それと、会派数としては3人以上が4会派、2人会派が2つということでシミュレーションいたしました。そうしますと、18名で2人会派が2つということは、2人会派を除くと総数が14ということになります。

まず1番目のシミュレーション1が、6人で4会派、2人会派が2つ、総数が14でいきますと、考えられる組み合わせというのが会派人数が3・3・3・5人、もう1つは3・3・4・4。これの2通りしか、この前提でいきますと考えられないこととなります。これで案分率の計算をいたしました委員数をはじき出しますと、3・3・3・5の場合ですと委員数は1・1・1・2となります。3・3・4・4の会派の場合ですと、委員数は1・1・2・2という形になります。ですので、3・3・3・5の場合ですと全体で5人ですので、委員数6人にしようと思うと抽せんというふうなことが発生してくるという例でございます。

続いて、シミュレーション2は同じく6人で3人以上の会派が3つ、2人会派が2つということで、これも2人会派が2つですので総数が14人という計算になります。この場合ですと考えられる組み合わせは5通りございます。会派人数が3・3・8、会派人数が3・4・7、会派人数が3・5・6、

会派人数が4・4・6、もう1つは4・5・5、この5通りが考えられます。計算式によって計算しますと、3・3・8の場合は1・1・3、3・4・7の場合は1・2・3、3・5・6の場合は1・2・3、4・4・6の場合は2・2・3、4・5・5の場合は2・2・2となります。この場合も最初の3・3・8ですと5名ですし、4番目の4・4・6ですと7名ということで、6名を下回ったりふえたりする場合がございますが、この辺もまた抽せんという可能性がございます。

続いて、シミュレーション3では委員数を5人と想定し、3人以上会派が4つ、2人会派が2つということでシミュレーションしております。この場合ですと考えられる組み合わせは、3・3・3・5か3・3・4・4の2通りしかございません。これで計算式を当てはめると、3・3・3・5の場合は1・1・1・2、3・3・4・4の場合は1・1・1・1ということで、委員数が5人と、2つ目は4人というふうな形になります。

一番下が委員数5人で、3人以上が3つ、2人会派が2つ、総数は14という前提でいきますと5通り考えられます。ごらんのとおりでございます。

次に、右側は案分方式ではなく会派人数で割り振る固定方式でございます。委員数は会派人数の半数未満の範囲で設定ということでシミュレーションしてございます。ですので、3人の場合は1、4人の場合でも1、5人で2人、6人でも2人、7人で3、8人で3という前提でございます。これでシミュレーション1といたしましては、3人以上会派が4つ、2人会派が2つ、総数は14でございますが、考えられる組み合わせは2通りで、3・3・3・5と3・3・4・4の2つがございます。

その横は案分方式ということで、先ほど言いました数字が入ってございます。その横の委員数という部分が、固定方式による数が上げてございます。固定方式でいきますと、3・3・3・5の場合は6名であっても5人という結果になりますし、3・3・4・4の場合ですと委員数は4というふうな計算が成り立ちます。

次に、シミュレーション2といたしまして、3人以上会派が3つ、2人会派が2つ、総数は14ということでございますが、5通り考えられます。組み合わせは先ほどの案分方式と同じ5通りでございまして、案分方式の数字も先ほどの数字を記載してございます。固定式の委員数といたしましては、3・3・8の場合が1・1・3、3・4・7の場合が1・1・3、3・5・6の場合が1・2・2、4・4・6の場合が1・1・2、4・5・5の場合で1・2・2ということになります。委員数としては5名ないし4名という数字が出てまいります。

シミュレーション3では3人以上会派が4つ、2人会派が2つという場合がございますが、これも組み合わせは先ほどと同じで2通りでございます。内容はごらんいただきたいと思います。

一番最後のシミュレーション4も3人以上会派が3つ、2人会派が2つでございまして、5通りございます。この場合の固定式の場合ですと、最初のパターンが5人、次のパターンも5人、3つ目のパターンも5人、4つ目のパターンが4人、5つ目のパターンが5人というふうな結果が出てまいります。

続きまして、3ページ目でございます。

シミュレーションIIでございます。これは委員数を6人とした場合で、3人以上会派が4つ、2人会派が先ほど2つでしたけど3つで計算しております。そうしますと、2人会派が3つですので、ここで6人となりますので、全体18ですから総数は12ということになります。

これでシミュレーション1といたしましては、委員数が6人、3人以上会派が4つ、2人会派が3

つ、総数は12といたしますと、これでいきますと全ての会派がオール3という1通りしか考えられません。これで案分いたしますと、全てが1.5になりますので、オール2になります。合計8です。ですので、委員数6名ですから抽せんという形になります。

シミュレーション2の場合は、これも6人で考えておりますけれども、3人以上会派が3、2人会派が3ということでございますと、 $3 \cdot 3 \cdot 6$ 、 $3 \cdot 4 \cdot 5$ 、 $4 \cdot 4 \cdot 4$ の3通りしか考えられません。それで計算式を当てはめると、 $3 \cdot 3 \cdot 6$ の場合が $2 \cdot 2 \cdot 3$ 、 $3 \cdot 4 \cdot 5$ で $2 \cdot 2 \cdot 3$ 、 $4 \cdot 4 \cdot 4$ で $2 \cdot 2 \cdot 2$ というふうな数字が出てまいります。

シミュレーション3では委員数を5人と想定し、3人以上会派が4、2人会派が3でシミュレーションしておりますと、これも組み合わせはオール3しかございません。そうすると、委員数は全て1となりまして、委員数4ですのでこれも抽せんどこかが2になって5になるということでございます。

シミュレーション4では、委員数5人で、3人以上会派が3、2人会派が3で計算しております。この場合の組み合わせも3通りしかございません。 $3 \cdot 3 \cdot 6$ 、 $3 \cdot 4 \cdot 5$ 、 $4 \cdot 4 \cdot 4$ の3通りでございます。計算式を当てはめると、 $3 \cdot 3 \cdot 6$ の場合が $1 \cdot 1 \cdot 3$ 、 $3 \cdot 4 \cdot 5$ の場合が $1 \cdot 2 \cdot 2$ 、 $4 \cdot 4 \cdot 4$ の場合が $2 \cdot 2 \cdot 2$ という結果でございます。

隣の欄が固定方式の場合でございます。同じように会派人数の半数未満の範囲で設定をして考えております。そして、左側と同じように3人以上が4会派、2人会派が3の場合、次が3人以上が3、2人会派が3の場合、次が委員数5人で3人以上が4、2人会派が3、一番下が委員数5で3人以上が3、2人会派が3でシミュレーションしたものでございます。

そうしますと、一番上は $3 \cdot 3 \cdot 3 \cdot 3$ の1通りでございますが、合計いたしますと4でございます。次が $3 \cdot 3 \cdot 6$ 、 $3 \cdot 4 \cdot 5$ 、 $4 \cdot 4 \cdot 4$ の3通りが考えられまして、それぞれ合計4人・4人・3人という結果が出ております。次が $3 \cdot 3 \cdot 3 \cdot 3$ の1通りしかございませんが、委員数が4。一番最後は3通りでございますが、 $3 \cdot 3 \cdot 6$ の場合で合計4、 $3 \cdot 4 \cdot 5$ の場合で合計4、 $4 \cdot 4 \cdot 4$ の場合で合計3でございます。

戻っていただきますと、先ほどのシミュレーションから見ますと、2番、3番のことが考えられるということになってこようかと思えます。以上でございます。

○部会長（竹井道男君） 数字を見ていただいてわかりにくいと思いますが、今のやり方は定数を決めておいて案分しますので、同じ会派でも人数がばらけてしまうと。その弊害を取り除こうとすると、会派で人数を固定しておいて、それで足し算をします。そうすると、今度は委員の数が変動しますので、今までは避けていたのね。4定例会で委員会条例を変えなきゃいけないという問題。案分の場合は議長の判断でいじれるようになりましたので、そこはスムーズにいくと。

ただ、今回も議運で異動があつて人数が変わりますけど、ああいうときに少しいろいろあるんで、両方をシミュレーションしてみました。

特にシミュレーションIIのほうの案分ではない固定方式の場合が一番大変なことになるというか、3人以上の会派だけで、もし2人会派が今2つありまして、無所属なり2人会派が3つつくったりすると、母数が12になりますので、その会派の数もわかりますね。こういう構成しかないんで、そこで計算をしますと、一番ひどい例でいけば $3 \cdot 3 \cdot 3 \cdot 3$ とあつて、案分でやると8名配分しなきゃいけないのを同じ3人でも1と2が生まれてしまう。かといって、それを固定でやると4でしかない

と。あとの2のところは入れませんので、4人でいいのかという問題になると。

ですから、今後議運のほうにこの資料をお渡しをして、多分焦点になるのは案分か固定化という問題ですね。固定であれば人数は変動しますので。そうすると、4人の議運でいいのかという議論になったときに、マックスでもたしか4ですよ、これ。もし2人会派が3つ、要するに6人が委員外議員になると、マックス4人しか議運はありませんので、じゃあ倍にするのかなと。3人会派から2人も出したら3人のうち2人が議運になってしまうと、こんなこともちょっと考えにくいんで、そうすると2人会派の取り扱いなんかも今後どうしていくか。今は委員外議員でやっておりますけど、18名になってしまうと案分だと何とかなるんですけど、固定になったときにこういう問題も出てくるということ。これは、あとは全部議運のほうにこの資料をお渡しして、議運のほうで議論をしていただくこと。また、視察のほうもそういうところの調査に行かれるようなことも聞いておりますので、議運のほうにお渡しをして、あと会派の意向も調整しながら議運のほうでお決め願いたいというふうに考えております。

余り議運の委員数のことですので、深く立ち入れないところもありますので、こういうシミュレーションができたということと、案分と固定でこういう数字の変化が出るということで、最終的に6名、7名の委員を確保しようとする、固定方式だと3人以上の会派だけでは運営ができなくなるということもわかってくると。案分にすると同じ会派でも人数がばらつく。抽せんで決まってしまうと。それでも3人のうち2人も委員になってしまうと、こんなケースも出ますので、また会派で少しこの辺も議論していただいて、今度は議運の方へ議論をお渡ししますので、会派の中でも議論していただくと思います。

ちょうど時間になりましたので、この内容については議運のほうにお渡しするという確認をお願いしたいと思います。よろしいですね。

最後にお手元にこんな資料を配らせてもらいましたが、視察がいつも来られるんで、ちょっと私なりに条例をつくった意味と課題をまとめようかなと思ったのと、2012年にまとめたやつがありましたので、一度、1期生の方も委員が多いんで、基本条例をつくった意味とか、それから背景、それから課題をこの段階でまとめてありますので、今はまた大分変わりましたが。少し読んでいただいて、議会基本条例の持つ意味というのが大体これでわかっていただけたと思いますので、またご一読願えればというふうに思います。

あと、次回の日程は3月議会が入りますので、多分事務局のほうも忙しくなりますので、4月中旬以降ぐらいをお願いをしようかなというふうに考えています。きょうの意見も全部まとめなきゃならないので。まだいろんな書類も、必要なものも整理が要りますので、また中旬以降でお諮りをさせていただきますが、今の段階でどこというのは決めづらいんで、また3月の議会中に皆さんのほうに日程確認をさせていただこうというふうに思います。中旬以降で入れさせていただいて、ほかの委員会の関係もありますので、議運は何かもう入っていますし、2日間入れていると聞いていますので、ほかの関係もありますので、3月中には調整をさせていただきますのでよろしくお願いします。

ちょうど12時になりましたんで、長時間ありがとうございました。さっきの議運のやつは、わからない点があったら事務局のほうに聞いていただいて、また議運の方にも一言ご説明願えればというふうに思います。

これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

午後0時02分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

平成 26 年 2 月 18 日

議会改革推進会議部会長 竹 井 道 男